

掛川市告示第79号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和2年6月1日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

周智郡森町円田1343番地の1

有限会社富士鉄工

代表取締役 鶴見和弘

2 指定日

令和2年6月1日

3 指定期間

令和2年6月1日から令和5年5月31日まで